

課題対応取組み報告書

【共通】

	<table><tr><td>名称</td><td>此花区南西部地域包括支援センター</td></tr><tr><td>提出日</td><td>令和 5 年 6 月 2 日</td></tr></table>	名称	此花区南西部地域包括支援センター	提出日	令和 5 年 6 月 2 日		
名称	此花区南西部地域包括支援センター						
提出日	令和 5 年 6 月 2 日						
カテゴリー (※主なものをひとチェック)	<table><tr><td>☐ 地域や専門職とのつながり等</td><td>☐ 社会資源の創設（居場所づくり等）</td></tr><tr><td>☐ 認知症高齢者等の支援</td><td>☐ 自立支援・介護予防・健康づくり等</td></tr><tr><td colspan="2">☒ その他（多職種・多機関連携、相互理解、専門職のスキルアップ）</td></tr></table>	☐ 地域や専門職とのつながり等	☐ 社会資源の創設（居場所づくり等）	☐ 認知症高齢者等の支援	☐ 自立支援・介護予防・健康づくり等	☒ その他（多職種・多機関連携、相互理解、専門職のスキルアップ）	
☐ 地域や専門職とのつながり等	☐ 社会資源の創設（居場所づくり等）						
☐ 認知症高齢者等の支援	☐ 自立支援・介護予防・健康づくり等						
☒ その他（多職種・多機関連携、相互理解、専門職のスキルアップ）							
活動テーマ	多機関連携の推進～専門相談機関相談員勉強会の継続実施と深化～						
地域ケア会議から 見えてきた課題	1.複合課題を抱える世帯のための権利擁護のあり方についての課題 ★専門職が多く関わることで多くの課題が明らかになるが、支援者の立場によって課題の捉え方に違いが出る。 当該高齢者の生活課題に加えて①犯罪の加害や被害、②子である障がい者への虐待疑いなどの複数の課題が存在し、その課題を高齢者の課題として捉えた場合と、子である障がい者の課題として捉えた場合とでは支援者の立場によって課題の見え方や到達点に違いが生じる。支援者は互いの領域の介入意図を理解しながら情報を共有することで、個人の課題と世帯の課題を検討する必要がある。 2.迷惑行為があり地域から疎外されている方について、心理理解による社会包摂（ソーシャルインクルージョン）の課題 ★社会的に逸脱した行為のあるケースに対して、地域と複数専門機関で関われる仕組み作りやケースに対する理解が必要。 地域から疎外されていても、関わりを避けながらも遠くから気にかけていたという見方をすれば、地域とまったく繋がりが無いわけではないことが明らかになり、このような関係性をも地域資源として捉えた上で異なる領域の専門機関の連携すること、そして、問題行動、精神疾患、障がいなど地域から疎外される要因を支援者や地域関係者で理解することが、複合課題を抱えるケースの理解と円滑に支援を実施するための相談機関の連携に繋がる。						
対象	認知症初期集中支援チーム、在宅医療・介護連携相談支援室、生活支援コーディネーター、障がい者基幹相談支援センター、見守り相談室、自立相談支援窓口、あんしんさぽーと、総合相談窓口（ランチ）、地域包括支援センター						
地域特性	東西に長く広がる区内の約4分の3の圏域面積を担当。担当圏域には鉄道2社5駅、地下鉄駅はなく、高齢者の主たる区内の移動手段はバスか自転車。高齢者の移動には非常に不便であり、買い物についても地域間格差がある。また圏域内には中学校2校、小学校5校、7つの連合振興町会がある。U・S・Jの存在もあり、居住エリアと観光エリア更には工業エリアに分かれている。区の高齢化率約23.7%と大阪市全体の高齢化率22.5%に比べやや高く24区中10番目となっている。担当圏域内の高齢化率は約24%、圏域内において小学校区別には西九条26.4%、春日出24.6%、梅香26.1%、四貫島31.6%、島屋18.7%、（令和2年国勢調査より）と格差が生じている。65歳以上の構成員のみの世帯、高齢者単身世帯も増加傾向にある。圏域内には認知症サポート医が3名（区内6名）と他区に比べ比較的多い反面、総合病院（救急病院）といえる医療機関は1病院で、精神科クリニックも2病院と隣接区の医療機関に通院している高齢者も少なくない。介護保険サービス提供事業所数は区内事業所のうち79%（112カ所中88カ所）が圏域内に設置されているが、フォーマル・インフォーマルともに社会資源は全般的に他区に比べ少ない状況にある。						
活動目標	・各専門相談機関の相談員のスキルアップ ・各専門相談機関の相談員が各々の役割や専門性の理解を更に深めることによる連携の強化 ・各専門相談機関の役割と専門性の整理と周知啓発						
活動内容 (具体的取組み)	・講師を招いての勉強会 「ヤングケアラー支援に関する講演会」（9月22日開催） 講師：大阪歯科大学 医療保健学部 教授 濱島 淑恵氏 NPO法人ふうせんの会の当事者の方 ・専門相談機関相談員勉強会の実施（3月実施）：各機関の対応ケースの紹介（6月開催予定であった勉強会はコロナ禍のため中止）						
成果 (根拠となる資料等があれば添付すること)	専門相談機関が多岐にわたり、各専門相談機関の相談員が互いの役割・専門性についての理解不足があり、支援の展開過程において密な連携を図るうえで効率的対応が不十分という結果を招いていたが、5年間にわたり各専門相談機関の相談員が集まり、各々の役割・専門性について学び、ここ数年コロナ禍の中ではあったが少しでも連携を図る上で必要となる顔の見える関係づくりのための場を持ち、意見交換を行い、メンバーの入れ替わりはあったものの対象者の専門相談機関相談員同士が顔の見える関係性の構築が少なからずできた。令和2年度には専門相談機関窓口一覧表や冊子を作成し、各々の専門相談機関相談員同士の役割の理解が少なからず進んだ。これらツールを活用により各相談機関の機能・役割を理解したうえで多職種連携が可能となるよう、また専門職が各専門相談窓口を社会資源として適切かつ効率的に活用できるよう活動を継続してきた。 令和3年度末にはコロナ禍で遅れていた各相談窓口周知のための地域住民向けの相談窓口一覧表が完成し、令和4年度より各機関に配架し地域住民の方々に周知している。 講師を招いての勉強会についてはコロナ禍の影響もあり開催が危ぶまれたが9月22日に大阪歯科大学 医療保健学部教授の濱島淑恵氏とふうせんの会より当事者の方を招き「ヤングケアラー支援に関する講演会」を開催し、複合課題を持つ家庭に対する支援について学ぶことができた。						
今後の課題	複合課題のある支援困難ケースが益々増加傾向にあり、多職種連携が非常に重要となってきた中、専門相談機関相談員については異動等による人の入れ替わりもあり、中々上積みものしにくい状況が続いている。令和4年度も異動が多く3機関の相談員が異動等により人員体制が変わっている。従って各相談機関内での引継等も重要になってくるが新たな各相談機関相談員との連携の場が必要となってくる。またスキルアップのための効率的な方法についても経年的に吟味していく必要がある。一方地域住民に対しては相談窓口一覧表が完成したことにより今後はそれらツールを活用した周知啓発活動に積極的に取り組む必要がある。						
※以下は、区運営協議会事務局にて記入							
区地域包括支援センター 運営協議会開催日	令和 5 年 7 月 1 4 日 （金）						
専門性等の該当 (※該当個数は問わない)	<table><tr><td>☐ 地域性</td><td>☒ 継続性</td><td>☒ 浸透性</td><td>☒ 専門性</td><td>☒ 独自性</td></tr></table>	☐ 地域性	☒ 継続性	☒ 浸透性	☒ 専門性	☒ 独自性	
☐ 地域性	☒ 継続性	☒ 浸透性	☒ 専門性	☒ 独自性			
評価できる項目（特性） についてのコメント	・別紙1で、包括4事業だけでなく他分野の相談員と協働して地域課題に対して、研修の企画等に取り組むことにつながったことが独自性に該当する。 ・5年前からの取り組みであり、多職種の勉強会は重要視されていて毎年開催されている。継続性・独自性がある。参加者も参考になっている勉強会であり専門性もあると考える。 ・担当者が変わっても、勉強会も継続して毎年実施しているので、各専門機関にも浸透しており、スキルアップにもつながっている。						
* 今後の取組み継続に向けて、区地域包括支援センター運営協議会からの意見等を記載。							